

5.宗教活動

- ①旅券・・・残存有効期限 6 ヶ月以上
- ②旅券のコピー 1 通(A4)
- ③申請書 1 通([見本](#))・・・旅券上と同様の署名が必要
* [専用ウェブサイト](#)にて個人情報登録完了後、該当用紙(A4)を要印刷
* 未成年の申請者は、2 枚目下部の代理人欄に要保護者署名 + [未成年者 VISA 申請 父母同意書](#) + 保護者の旅券コピーと 親族関係が証明(3ヶ月以内発行)出来る書類(戸籍謄本など)
- ④カラー写真 2 枚・・・サイズ[横 3.5x 縦 4.5cm] /6 ヶ月以内撮影/輪郭が鮮明なもの
※システム読取のため、左右反転、規格外は受理不可
- ⑤最高学歴の卒業証明書 1 通・・・発行 3 ヶ月以内
- ⑥神職身分証明兼経歴書 1 通・・・発行 3 ヶ月以内 / 宗教法人発行聖職歴の詳細・2 年以上従事した聖職活動の経歴説明が必要中訳(又は英訳)付き
- ⑦所属宗教法人の印鑑証明書 1 通
- ⑧所属宗教法人の登記謄本 1 通
- ⑨派遣書 1 通
- ⑩台湾宗教法人の登記証書 1 通
- ⑪台湾宗教法人の招聘状 1 通・・・招聘期間要明記
- ⑫台湾宗教法人が招聘し、かつ台湾に滞在中の外国籍者リスト(氏名、国籍、所持ビザ種類を明記)
- ⑬犯罪経歴証明書 1 通・・・発行 1 年以内 / 開封厳禁 / 未成年者不要 ※各都府県警察本部にて申請してください。

⑭健康診断証明書 1通・・・要所定フォーム(見本を確認した上で、健診を受けてください)

診断 3ヶ月以内 / 要病院フルネーム印

※台湾で受ける場合:台湾行政院衛生署の指定病院

※日本で受ける場合:指定病院なし

⑮現住所証明・・・日本国籍の方

*本人申請・・・原本要提示[住民票・運転免許証・健康保険証・マイナンバーカード](いずれか1点)

*代理申請・・・申請者の上記証明書いずれかの全頁コピー[住民票のみ要原本] ※代理人の身分証明書/委任状は不要

⑯査証費用+電報代 (受理後のキャンセル・返金不可)

※申請の際、**⑥⑦⑧⑨**書類は商務文書認証の認証手続きが併せて必要です。**⑤⑬⑭**書類は個人文書認証の認証手続きが併せて必要です。
必要書類を別途用意してください。

※同行家族が申請する場合・・・同行者分の①～④⑬～⑮に加え、下記 a,b,c が要提出

a.日本の戸籍謄本 1通・・・発行 3ヶ月以内

*現地で在留カードに切り替える際、認証済み戸籍謄本の提出が必要です。

認証は管轄規定がある為、該当管轄の弁事処にて申請してください。

謄本の管轄が本処である場合、ビザ申請時に同時申請が可能です。

その際は、個人文書認証をご確認の上、必要書類を別途用意してください。

b.日本の戸籍謄本のコピー 1通(A4)・・・2名以上同時申請する場合、原本1通以外は同行人数分のコピー可

c.呼び寄せ人のパスポートのコピー1通・・・要申請者数分

*書類を追加する場合がございます